

永野 仁美

上智大学法学部 准教授

介護・福祉サービス利用費の保障（補償）方法及び財源確保に関する研究（日仏比較）

高齢者及び障害者に対する介護・福祉サービス費用の保障

ーフランスにおける全国自立連帯金庫の役割と介護・福祉サービス保障給付ー

本報告書は、高齢者及び障害者の介護・福祉サービスの利用にかかる費用に関し、その財源調達の仕組みと費用を保障する給付の概要について、フランスの法制度を調査・研究したものである。2004年に新しく設立された全国自立連帯金庫（CNSA）、並びに、高齢者の介護費用を保障する個別自立手当（APA）、障害者の福祉サービス費用を保障する障害補償給付（PCH）について、詳細に紹介したうえで、日本の法制度に対する示唆を得ることを試みている。

フランスでは、高齢者及び障害者の自立のための費用を、同一の仕組みの枠内で調達しつつ、その費用を保障する給付（APA 及び PCH）においては、非常に多様な差異を設けることが行われている。すなわち、申請手続きや、ニーズをはかる仕組み、最終的な支給額の決定方法（上限の設定、自己負担）において、2つの給付の間には大きな違いがある。

このようなフランスにおける例は、日本における高齢者及び障害者への介護・福祉サービス費用の保障の在り方に対し、在り得る選択肢の1つを提供するものである。